

都市農業の振興と農地保全を

都市農地を都市計画に積極的に位置づけ
国として本腰を入れた支援策を



日本共産党の都市農業問題国会論戦

笠井 亮 衆院議員の質問会議録 (09年5月27日衆院外務委員会) (比例東京ブロック選出)

都内の農家を訪ね実情や要望を聞く
笠井議員(左から2人目)ら



都市農業は食料の生産とともに、環境や防災、市民の交流など大きな役割を果たしています。ところが、農地は宅地の供給源などとする政府の都市・土地政策のもとで、固定資産税や相続税の負担は重く、農地は減少し続けてきました。

日本共産党はこの間、都市農業を守るため都内の農家や農業関係者を訪ね懇談を重ねてきました。

笠井議員は、寄せられた要望や意見を国会でぶつけ、国に対策を求めました。

特に国交省の審議会小委員会や、都市農地を都市政策の面からも積極的に評価し、あり方を検討していくべきとの議論がおきていることを示し、都市計画法の改定作業で都市農地をしっかりと位置づけ保全を図ることを求めました。

国交省は「農業政策や税制等と提携し検討をすすめたい」と答弁。農地を守るには農業に必要な施設用地や屋敷林等も視野に入れた保全策が必要との笠井議員の指摘に、農水省も「都市計画の見直しの中で総合的に検討したい」と答えました。

都市政策を転換する流れが生まれている中で、都市農業を守る運動を今こそ大きく広げる時です。日本共産党は、みなさんと一緒に全力をつくします。

日本共産党 国会議員団東京事務所

この日の外務委員会では他国との経済連携協定が議題になりました。笠井議員はこうした協定では、農業生産については互いに利益となるような内容が目指されるべきで、議題となった協定は、重大な悪影響が懸念されるとして反対の立場を明らかにした上で、都市農業の質問に入りました。

笠井——農業を基幹的生産部門に位置づけ再生を

○笠井亮議員 世界では今、食料を市場任せにすることによる害悪が明らかになって、各国の食料主権を保障する貿易



質問する笠井議員=09年5月27日

ルールの確立を求める流れが急速に広がっております。こうした中で、我が国自身が食料自給率の向上を国政の重要課題に据えて、農業を基幹的な生産部門として位置づける農政に転換をして国内農業の再生を図ることは喫緊の課題だと言うまでもありません。この際、その中でも重要な役割を占めている都市農業について、幾つか聞いていきたいと思えます。

笠井——都市農業の役割をどう認識しているか

まず農水省、今日、都市農業はどんな役割を果たしていると考えているか、認識しているか、お答えください。

農水省農村政策部長——生産面のほか農業体験、災害の備え、潤いや安らぎなどでも重要

○飯高悟農水省農

村振興局農村政策部長 都市部における農業につきましては、消費地に近い、あるいは消費地そのものの中にあるという利点を生かしまして、新鮮な農産物の供給といった生産面での重要な役割があるのはい言うまでもありません。

そのほかに、都市住民ですとか学童に対する身近な農業体験の場を提供する、あるいは、災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、重要な役割を果たしておると認識しております。

笠井——東京でも農地は減少、深刻な現状への認識はあるか

○笠井議員 まさに多面的機能ということですが、都市農業ですべての農家がやはり意欲を持って農業に取り組めるように、地場産の農産物の利用の拡大あるいは価格保障という問題などとともに、農地の維持確保というのは本当に

急務であり、必須だと私は思います。

ところが、都市計画法で市街化区域として位置づけられた全国の農地面積は九万二千八百ヘクタールで、うち一万四千五百八十四ヘクタールが宅地並み課税にならない農地課税で、相続税猶予制度の対象となる生産緑地として登録をされています。残り七万八千二百ヘクタール、都市農業の八四%も農地が、固定資産税は宅地並み課税で、相続税の猶予制度もありません。全国最大の生産緑地面積、二五%を占めて、それだけ持っている、そして九十分人分の野菜を生産している東京都の場合ですけれども、この東京都の農家の場合も、重い相続税や宅地並みの固定資産税で、税金を払うために働いている、農業生産では払えないと嘆くほど深刻な悩みを抱えております。

このもとで、都内の市街化区域内農地も、生産緑地制度がス

スタートした一九九二年から二

〇〇五年までの十三年間を見ますと、三二%も減少している。農業の中心的な担い手という点でも、六十五歳以上の方の割合が、一九九一年の三三・四%から二〇〇五年には五二・七%になっていく。まさに都市農業を守る事ができるかどうか、ぎりぎりの局面にあると言えると思います。

そこで、農水省、今日、都市農業はそういう存続をかけた事態にある、ある意味危機に瀕している、そういう深刻な現状認識がどうかどうか、その点、いかがでしょうか。

○飯高農村政策部長 先ほどお答えいたしましたように、都市農業の持つ多面的機能というのは大変重要であると思います。特に、最近におきまして、人口減少期間というか過程に入りまして、都市の中に農地を残そうという動きが最近非常に急速に高まっておるのは事

実だと思っております。

一方で、農地を農地として農業を継続する形でやっていただく、そういう方々には、私どもも従来からいろいろな、市民農園の整備でございますとか、直売所を設置するとか、さらには井戸を掘るといったような支援措置を講じております。

そういう中で、農業をしつかりやっていたり、方々今後とも支援を続けてまいりたいと思っております。

○笠井議員 そういうことじゃなくて、現状は大変な状況にあるかどうかという認識がまずあるかないか聞いているんです。一言で答えて下さい。

○飯高農村政策部長 委員御指摘のように、生産緑地制度という中では、農地はほとんど減っておりません。しっかりと農業は永續されております。

ただ、一方で、生産緑地以外の農地、これについてはやはり

右肩下がりです。下がっております。総体として、都市内の農地は漸減といえますか、順次数値が下がっており、都市内の住民に対する新鮮な野菜の供給という意味では大変問題があるのかと思っております。

笠井―都内の農家を訪ね実情や要望を聞いてきた。苦しい中でも意欲と誇りを持って頑張っておられる

○笠井議員 要は大変だということでありませう。

私、参議院議員の時代に農水委員会にも所属したことがありまして、学生時代には農学部で学んだこともあるということで、そのことも含めて、この間、都内の農家を訪ねて畑で話を伺ったり、東京都の農業会議でも実情や意見も伺ってまいりました。我が党の東京都委員会では、この一年ほどの間に、都内の農家や農業関係者、二十六自治体の約三百軒を直接訪ねて、実情や要望、意見をお聞

きしてまいりました。

東京の農家というのは、江戸開府以来四百年、三百年という歴史を持つ農家も少なくなく



日本共産党東京都委員会はこの1年ほどの間に、都議団・区市町村議員団も先頭に、都内で300をこす農家・農業関係者を訪問し懇談するなどしてきました

(写真右・農家と意見を交わす、とくとめ道信党都副委員長／写真左・日本共産党が都内で開いた「都市農業と食を考える集い」で挨拶する池田真理子党都常任委員)

て、苦しい中でも意欲と誇りを
持って頑張っておられて、どこ
でも熱い思いを語ってくださ
るわけです。そこで本当に共通
して出るのは、農業は国民の命
を支えている土台なんだから、
もっと国の政治で大事にしな
いとだめだ、今のままでは後継
者もいなくなって、息子に継げ
と言えない、農業はつぶれてし
まう、こういう声があります。

市民のいやしとなる緑の環境
を提供するだけじゃなくて、温
暖化対策にもつながる仕事に
誇りを感じている、先祖代々受
け継いできた農地を守ってい
きたい、本当にそういう声が共
通して出されます。

**笠井——国交省の審議会で都
市計画法の見直しが議論され
ている。都市農地を積極的に
位置づけ保全を**

**国交省審議官——どう位置づ
けるか農業政策、税制等とも
提携し検討をすすめたい**

そこで、国土交通省に伺いま

すが、今、都市農業を守りたい、
残してほしいという声は、農業
関係者だけじゃなくて、都市住
民の中でも非常に強い。東京都
の二〇〇五年の都政モニター
アンケートでも、八一%が農業
や農地を残したいというふう
に答えております。

現在、都市計画法の見直し
社会資本整備審議会の小委員
会で議論されていると承知を
しております。五月十九日に報
告素案ということが出された
ようでありますが、その中で
も、都市と農地を対立する構図
でとらえる視点から脱却し、都
市近郊や都市内の農地につい
て、新鮮で安心な地産地消の農
産物を提供してくれる農業生
産機能を中心に、自然との触れ
合い、憩いの場、防災機能等の
農地の多面的機能を都市が将
来にわたり持続していくため
に有用なものとして、都市政策
の面から積極的に評価し、農地
を含めた都市環境のあり方を
より広い視点で検討していく

べきであるというふうに指摘
をされている。私は見ました。
ある意味、これまでのことから
見ると大転換ということも検
討するということだと私は思
うんです。

そこで、都市農業や農地は、
町づくりや都市政策という点
からも重要で、都市計画法の改
定作業の中でも積極的に位置
づけて保全を図るべきだと思
うんですが、この点、国土交通
省はどう考えられていますか。

**○石井喜三郎国交省大臣官房審
議官** お答え申し上げます。

ただいま先生から御指摘が



農地の現状を視察する笠井議員(左)
ら=09年3月

ありましたのは、社会資本整備
の小委員会、ここでは、一番大
きな視点は、人口が減少してき
ている、あるいは地球環境問題
が深刻化しているということ
で、今までの都市政策の前提が
大きく変わっている、こういう
中で、都市計画も含めて、都市
政策のこれからの基本的方向
をどう見直すべきかという議
論をしております。

御指摘のように、都市から見
た農のニーズの高まり、あるい
は、都市の農地については、生
産機能だけではなく、都市住民
から、防災機能あるいは農地に
子供たちが触れるといった空
間的な機能といった多面的な
側面を重要視していくという
ことで、都市サイドから積極的
に位置づけるべきという議論
がなされております。

このような指摘を受けて、今
後、私どもとしましては、多面
的な機能を有する都市の農地
のあり方について、都市計画制
度についてどのように位置づ

けていくか、これについてはなかなか都市行政だけでははかり切れない面もございませぬので、農林水産省を初めとする農業政策、あるいは税制等とも提携しまして検討を進めてまいりたい、かように考えております。

笠井―線引き制度についても見直すのか

国交省審議官―検討のその上のひとつ、視野の中に入る

○笠井議員 この小委員会の報告素案を見ますと、例えば現在の土地利用計画の線引き制度について、急激な都市化、人口集中という時代背景に大きく依存した制度があるというふうにした上で、開発圧力を制御するという視点のみによらない新たな都市の秩序の提案もなされているという記述がございませぬ。

この線引き制度について、見直しも検討しているというところで理解してよろしいんです

か。いかがですか。

○石井国交省大臣官房審議官

現在、この委員会の方では、土地利用のあり方について、線引きのみならず、都市計画区域あるいは用途地域のあり方、あるいは都市の農地の位置づけということ、一つに限らず、すべてのところを抜本的に見直すということを考えております。

○笠井議員

のみならずということ、その中に線引き制度についての見直しも含まれているという理解でよろしいですね。

○石井国交省大臣官房審議官

現在まだ結論を出したわけではございませぬが、そのような検討の俎上の中の一つとしては、この線引きという制度はどうあるべきかという議論もその一つには入ってくる、視野の中には入るだろうということでありませぬ。

笠井―東京都農業会議や都議会も要望・意見

○笠井議員

市街化区域では、農地が将来にわたって保全できる制度になっておりませぬ。東京都の農業会議は、都市農業、農地の位置づけを明確にして、例えば都市農業基本法というようなものをつくって、振興施策も確立してほしいというふうに要望しております。東京都議会でも一昨年、〇七年の三月ですが、「これまでの「都市農地は宅地の供給源」という考え方を改め、「都市農地と住宅地が共存共栄」できる政策に転換し、現行の農地制度や相続税制度等の改善を行うなど、都市農地の保全のために必要な措置を講じるよう強く要請する」との意見書を採択しております。

都市農地を都市計画に位置づけることは重要で、都市計画法の改正に向けて、視野に入れるにとどまらず、速やかな対

応、このことも含めて求めておきたいと思ひます。

笠井―農業用施設用地や屋敷林なども一体に保全を

農村政策部長―都市計画の見直しが行われる中で国交省なども連携し総合的観点から検討したい

さらに伺いますが、都市農地の保全をめぐって、農地が生産緑地に指定をされていても、例えば作業場だとか農機具の倉庫、あるいは畜舎だとかいう農業用の施設用地だとか、あるいは防風とか堆肥用の落ち葉を利用するための屋敷林にかかる相続税が高額で、農地を売却せざるを得ないという場合も少なくありません。東京都は、今年度の政府予算への要望でも、農業用施設用地や屋敷林等を一体的に保全できるように改善を求めております。農業のために農地以外にも一定の広さの土地がどうしても必要で、農業用の施設などがなくて

やはり農業はやれないということだと思っんです。

これは農水省に確認しますが、都市農地の保全を図るためには、農業用の施設用地や屋敷林なども視野に入れて考える必要があるんじゃないかと思っんですがいかがでしょうか。

○飯高農村政策部長

ただいま委員のお尋ねの屋敷林あるいは農業用施設用地でございますが、これらは農地ではありませんので、農地法における規制の対象から外れております。一般に、税制上の優遇措置等を考える場合には、やはりそういった権利制限というのが前提になる、それが一般的でございますまして、そういう意味では、屋敷林あるいは農業用施設用地というのは、農地法の規制の枠組みの中でこれを対象として考えていくというのはなかなか難しい面がございます。

ただ、一方で、都市計画の見直し等々がこれから行われる

中で、国土交通省を初め関係省庁と連携を図りながら、総合的観点から、ただいま御指摘の点も踏まえまして検討させていただきますかと思っんです。

笠井——生産緑地の指定要件の緩和など足を踏み出すべき問題がいろいろある

○笠井議員

都市農業の従事者、関係者や自治体からは、さまざまな切実な要望があります。例えば、生産緑地の指定要件の緩和、現在五百平米でありますけれども、これを三百平米としてほしいという要望が強いです。生産緑地の自治体による買い取り制度についても、自治体の財政難などがあってなかなか機能していない、何とかしてもらいたい。さらには、市民農園は相続税が猶予されない、猶予となるように関係省庁と検討してほしいなど、さまざまございます。

この点で、まず国交省なんです、四月二十七日の参議院の

決算委員会で金子大臣は、農業政策や農地保全、税制の関係もあるんで農水省を初めとして関係の省庁と相談していきたいというふうに答弁をしております。今まさに農地の保全は待ったなしの中で、こういうことに関連するさまざまな問題、具体的に足を踏み出すべき問題がいろいろあると思っんですけれども、今後どのように対応されていくでしょうか。

○石井国交省大臣官房審議官

お答え申し上げます。

都市農地は、農業活動、営農が行われて初めてその機能が発揮されるということで、よく私どもが扱っております用途地域というところでは、どんな建物を建ててはいけないという建築規制が中心というところ、その意味ではちょっと性格が異なるものであるというふうに考えております。

そうしますと、具体的にということ、必ずしも国土交通省

として結果を得たわけではございませんが、農業をその場でやっていたり担い手がいるかどうかでありますとか、あるいは、農業をやりますと肥料をまいたりあるいは殺虫剤をまいたりということ、周辺の環境との調和といった問題もござります。このような問題について十分に検討していくということ、関係省庁と具体的にこれから検討してまいる予定でございます。

笠井——都市農業・農地が都市政策からも重要との議論を農水省はどう受け止めているか
農村政策部長——小委員会の議論は読ませていただいた。
都市農業の多面的機能は重要

○笠井議員

農水省の方はどうでしょうか。都市農業や農地というのは、都市計画、都市政策の上からも重要で、町づくりにとっても重要という議論は、国交省の小委員会とともに、農業関係者も含めて各方面から出されております。これをどう

受けとめているか。農水行政を所管する立場から、より積極的な取り組みが必要だと思いませんか。その点はどのようにか。

○飯高農村政策部長 国土交通省で検討されている小委員会での議論は私どもも読ませていただいておりますが、まさに人口減少過程の中で都市農業の持つ多面的機能というのは重要であると思っております。

ただ、その中で、農地を農地として農業をやる、そういう中



都市農業施策について農水、国交、財務、総務各省をただす笠井議員、党都委員会関係者ら＝08年9月

でいろいろ振興を図っていくというのが私ども大前提だと思っております。そういうのが将来にわたって永続的に農業がなされる担保、言ってみれば規制というものはどこまでかければ御納得いただくか、そういうコミュニケーションの問題もございましょうし、今後、そういった点は関係省庁と十分連携を図りながら対応してまいりたいと思っております。

笠井―農水省として今こそ本腰を入れ取り組み強化を。経営として成り立ち所得が保障されることが必要、それこそ後継者も生まれる

○笠井議員 位置づけて関係省庁ともということですが、都市農地にかかわる制度というのは変わっていないで、抜本的な対策が講じられていないと言えません。農水省としても、今こそ本腰を入れて取り組みを強化すべきだと思います。都市農業の保全、振興という点で

は、農業が経営として成り立つて、所得が保障されることが必要でありますので、それこそ、そういう中でこそ後継者も生まれるということ、農水行政の役割は極めて大きいということを申し上げておきたいと思えます。

笠井―農業振興や食料自給率向上は外交からも重要。都市農業振興について外務大臣の所見をうかがいたい

そこで、最後になりますけれども、中曽根大臣、農業の振興や食料自給率の向上というのは、我が国の外交の角度から考えても極めて重要な問題だと思えます。国際的な食料需給の逼迫ということも言われているし、農業は食料生産にとどまらない多面的な機能を持っていると先ほどもお話ししました。大臣は文部科学大臣としての御経験もありで、子供たちの成長にとっても、身近なところで米や野菜や果物が育つの

に接したり、酪農は東京にもありませんが、農家の方々が一生懸命働いて丹精込めて育てている姿に触れるというのはかけがえのないことだということふうに思っています。

外交交渉に当たっても、やはりそうした立場、立脚点にしっかりと立っていく必要があると私は思うんですが、大臣の立場から、我が国の農業再生の重要性、なかならず都市農業の振興の意義についてどのようにお考えか、御所見を伺いたいと思えます。

中曽根外相―多面的な機能を有効に生かしながら守っていかねければならない

○中曽根弘文外相 先ほどから都市農業の重要性また役割につきましては、いろいろと農水省からも説明があったとおりでありますけれども、農業の果たす役割は、もう委員からもお話ありましたし、非常に多面的な、総合的なものがあります



09年度政府予算編成で都市農業振興策を要望する笠井議員と党都議団＝08年12月

す。特に、環境や国土保全、あるいは、もちろん経済的な側面もありますが、社会的側面等あるわけでありまして、私たちとしては、こういう農業が持っている多面的な機能というものを有効に生かしながら、また環境の面やいろいろな面で守っていかねければならないと思っております。

また、委員お話ありましたけれども、教育とかそういう観点におきまして、農は国のもとといえますけれども、そういう農業の重要性等を子供たちに

知らしめるためにも、これもまた重要なことだと思っております。

国際的には、やはりWTOとかあるいはEPAとか、今御議論いただいておりますけれども、これらの貿易交渉における我が国の交渉力を深める、高める、そのためにも日本の農業を強化する、国際競争力をつけるということがまた同時に大事だ、そういうふうになっております。また、生産性の向上等、今農水省を中心にいろいろ農業改革を検討中でございますけれども、外務省といたしまして、こういう農政改革の議論を見守りながら、我が国の農業の国際競争力の強化、そして各国との農業交渉にまた真剣に取り組んでいきたい、そういうふうに思っております。

笠井——関係者の意見をしっかり聞き、取り組みに反映を

○笠井議員 農業、都市農業は大事だという大臣のお話があ

りまして、強化するという点でいいますと、ぜひ政府としても、都市農業の従事者、関係者とか関係自治体の皆さんから実情、意見、経験もしっかり聞いていただいて、計画や取り組みに反映させていただきたいと思っております。

笠井——安心・安全な食料、自給率向上は国民の願い

安心、安全な食料、それから食料自給率の向上というのは、言うまでもなく国民の切実な願いであります。そのために、今こそ関税など国境措置を維持強化して、食料主権を保障する貿易ルールを追求すべきだということを強く述べまして、私の質問を終わります。

*見出しは事務所でつけました



日本共産党 国会議員団東京事務所

2009年6月発行

〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-44-11-1F
TEL 03 (5304) 5639
FAX 03 (3320) 3374
MAIL kokkaitokyo@jcp.or.jp



衆院議員（比例東京ブロック選出）

笠井 亮

かさい あきら

●1952年生まれ●三鷹第4小学校、東京教育大付属駒場中学・高校、東京大学経済学部卒。同農学部でも学ぶ●参院1期（95年～01年）。参院沖縄・北方問題特別委員長、党参院国対委員長代理など歴任●05年9月の総選挙で衆院当選●現在、党中央委員、国際局次長。衆院国対副委員長、憲法部会長。衆院予算委員、外務委員、拉致問題等特別委員●三鷹市在住。

*ご意見やご要望、感想をお寄せ下さい